

建設常任委員会

令和7年9月16日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎齋藤 文夫	○溝部真紀子	小城 世督
嶋田 善行	井上 卓也	木澤 正男
中川 議長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
総 務 部 長	西巻 昭男	都市建設部長	上田 俊雄
建設農林課長	田口三十士	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都市創生課長	手塚 仁
同 課 長 補 佐	竹山 潔	同 係 長	角井 亮祐
同 係 長	松尾 一樹	地域振興課長	福居 哲也
同 課 長 補 佐	荒木 浩司	同 課 長 補 佐	上田 和弘
同 係 長	池田 恵充		

3. 会議の書記

議会事務局長	福田 善行	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 小城委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、建設常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

署名委員に小城委員、嶋田委員のおふたりを指名します。おふたりには、よろしくお願ひします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。
手塚都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、継続審査「都市基盤整備事業に関することについて」報告いたします。

いかるがパークウェイ整備促進に関する奈良県や国に対する要望活動でございます。

要望活動につきましては、例年、国の予算要求時期に合わせて年2回実施しており、今年度の要望活動から新たに財務省を要望先に加え、7月に1回目の要望活動を行いました。

日程及び要望先につきましては、7月9日に奈良県知事及び関係部局、7月10日に近畿地方整備局長及び奈良国道事務所長、7月16日には、国土交通省及び財務省へ要望活動を行い、「計画的な事業促進」や「五百井・興留区間の早期供用開始及び供用目標の公表」、「資材価格等の高騰等の影響を適切に反映した予算の満額確保」について要望を行いました。

今後も引き続き、継続的な事業促進のための予算を確保いただけるよう、積極的に要望活動を行ってまいりたいと考えております。

以上、継続審査「都市基盤整備事業に関することについて」のご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。

次に、(2)斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。

荒木地域振興課課長補佐。

地域振興課長補佐 それでは、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてご報告いたします。

はじめに、奈良大学との連携による古墳の測量調査についてであります。

三井に所在する2基の前方後円墳と1基の円墳から構成される瓦塚古墳群のうち、円墳である3号墳において、奈良大学の豊島直博教授と奈良大学の学生により、8月18日から測量調査を実施しておりましたが、8月26日をもって終了しております。

次に、斑鳩町文化財活用センターの展示会「龍田城－片桐且元が築いた城－」の開催についてであります。

開催期間は、10月25日の土曜日から12月7日の日曜日までを予定しております。

開催内容は、令和8年の大河ドラマの主役が、豊臣秀吉の弟で、大和郡山城主の豊臣秀長に決まったことから、同時代の大名である片桐且元が初代藩主として龍田城を構えた龍田藩が斑鳩町に存在したことを広く知ってもらうことを目的として、片桐且元や龍田城などを紹介する展示で考えております。

主な展示品としましては、龍田城跡において実施した発掘調査の出土品や歴

史資料の他、奈良県内に所在する同時代の城跡において実施した発掘調査の出土品などを計画しております。

現在、出土品を所蔵している奈良県立橿原考古学研究所などの関係機関と、展示品の借用についての協議を進めているところであります。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 最初に報告いただいた三井の2つの古墳ですけれども、名前はなんですか。

委員長 荒木地域振興課長補佐。

地域振興 名前が、あの、3号墳という、三つの古墳がありますので、前方後円墳の1
課長補佐 号墳、2号墳、そして今回の3号墳になります。

木澤委員 あと、後半のほうですけれども、豊臣秀吉の弟が城主になっているということ
とで、郡山の方でかなりキャンペーンって大々的な取組みすると思うんですけど、斑鳩町と
なんかタイアップしてというような、そういう取組みはないんですかね。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興 直接、大和郡山市と斑鳩町とで連携してっていうのは今のところないんです
課長 が、これにつきましてはWEST NARAの広域観光協議会ですとか、また、秀長
の関係につきましては、奈良県内で、そのほか関連する遺跡等ございますので、お城
関係ありますので、そちらの方で連携した事業を取り組む予定と聞いておるところで
ございます。

委員長

ほかにございますか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 議案第42号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について、理事者の報告を求めます。 田口建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、議案第42号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)についての内、当委員会の所管に関することにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳入予算の補正についてであります。

補正予算書の9ページから10ページをお願いいたします。

第18款 寄附金、第1項 寄附金では、第1目 寄附金で、令和7年7月18日をもって清算終了されました、一般社団法人斑鳩町観光協会の残余財産について、本町への寄附の申し出があったことから、1,178万1千円の増額をお願いしております。

次に、歳出予算の補正についてであります。

15ページから16ページをお願いいたします。

第7款 土木費では、JR法隆寺駅南側地区への都市機能集積に向け、利便性と県道大和高田斑鳩線から法隆寺駅へのアクセス向上を目的に、三代川南側の町道309号線の拡幅整備を計画するにあたり、第1項 土木管理費の、第1目 土木総務費で、地権者との交渉に必要となる旅費として9万5千円の増額、第2項 道路橋りょう費の、第2目 道路新設改良費で、測量設計や用地測量、補償費算定、不動産鑑定の業務委託料として5,342万8千円の増額をお願いしております。

次に、17ページから18ページをお願いいたします。

第9款 教育費、第5項 社会教育費では、第4目 文化財保存費で、町史跡駒塚古墳において、東側に隣接する住宅地との間に滞水する雨水を、適切に排水するための水路整備と、墳丘の樹木の倒木被害防止のための伐採や剪定等を行う費用として、300万円の増額をお願いしております。

以上、議案第42号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についての内、当委員会所管に関するものについての説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 15、16ページの土木総務費のところ、地権者と交渉されるとおっしゃいましたけれども、町外とか県外とか、そういうところに住んでいらっしゃる方に会いに行ったということですね。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生課長 用地交渉に必要な旅費の要求でございまして、今後、ほとんどの方が町内なんですけども、県道沿いのローソンが当然県外になりますので、そういったところの用地交渉を行っているということでございます。

木澤委員 県道沿いのローソンの土地の持ち主が町外の在住者。今の言い方だと。

都市創生課長 会社の方が、ローソン、大阪にありますので、そちらのほうに交渉に行くということでございます。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 同じく16ページの測量設計委託料、これ南側の西和医療センター建てるについての測量設計ということによろしいんですか。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生
課長 今回補正をお願いしておりますのは、町道の拡幅でございまして、その町道
拡幅に対する測量設計業務でございます。

嶋田委員 それは南側エリアの計画に基づいてやる、町道拡幅ということですか。

都市創生
課長 今回の町道拡幅につきましては、法隆寺駅へのアクセス道路も兼ねておりま
すし、当然南側のまちづくりにも必要な道路ということで考えているところで
ございます。

嶋田委員 わかるんですけど、これは南側エリアのどのあたりの町道なんですか、30
9号線って聞いたんやけどね。

都市創生
課長 こちらにつきましては、三代川の左岸道路でございます。今、ローソンの横
に信号がございしますが、そこに出るところの道でございます。

嶋田委員 ホールから出る道なんですか。

都市創生
課長 三代川と県道の交差部分、ここに信号があると思うんですけど、この信号が
三代川の左岸になりまして、その左岸道路の拡幅でございます。

嶋田委員 その左岸というのは、県との協議で計画なった、その結果拡幅ということだ
か、それか最初からもうそこは拡幅すると決まっていたわけですか。

都市創生
課長 こちらにつきましては、第5次斑鳩町総合計画マスタープラン等の策定期
間の基礎資料として、平成30年に実施したアンケート調査において、法隆寺周
辺や法隆寺周辺地区のまちづくりについてどのようなところに力を入れるべき
かという問いに対して、幹線道路からJR法隆寺駅までのアクセス強化が割合

のすごい高い回答でございました。こういったことから県道大和高田から法隆寺駅のアクセス並びに、阿波・興留地区から、病院、まちづくりエリアへのアクセスの利便性の向上のため、西和医療センター建設予定地内に南北に通り返る道路が必ず必要であるということから、整備していただくように、奈良県に対して整備していただくように協議を進めているところであり、現在前向きに検討していただいているところでございます。このため、病院建設後、三代川左岸道路は、周辺エリアの円滑な交通処理において果たす役割はなお重要になり、現在の狭隘な幅員ではボトルネックとなってしまう懸念があることから、病院内道路と時期をあわせて、今回整備する必要があると考えております。

また、昨年度実施したサウンディング調査の結果、当町のまちづくりエリアの進入路の整備及び幹線道路に接していることが必要であるという意見を複数いただきましたことから、インフラ整備の一環として、今回補正をあげております町道拡幅をすることとしております。

西和医療センターの造成前にアクセス道路の接続に必要となる町道を先行して拡幅していきたいというのが町の考えでございます。

嶋田委員 そういうふうなことがあるらね、当初予算には含まれてなかったわけですか。今、補正せなあかんわけですか。来年度予算でやるとか、そういう方法はなかったんですか。

都市創生課長 先に説明申しあげましたように、当該道路拡幅はJR法隆寺駅南側周辺エリアの円滑な交通処理、及び当町まちづくりエリアの進入路のため必ず必要となります。

その整備時期を検討するにあたりまして、その後の交通形態により影響を与えること、すなわち病院建設後にあっても有効に活用され、円滑な交通処理に資することが重要であると考え奈良県と協議を重ねております。開院までの工事、その他様々な工程のリミットから、令和9年7月現在の周辺道路状況で、交通形態や建築関係の現況を踏まえた、様々な行政手続きの本申請を行うこととなると聞いており、この時点で本道路整備がなければ、奈良県としてはやむ

を得なく、三代川の北側の事業用地内に進入路を設け、病院建設を進めることとなります。

そうなりますと、最終的に三代川を挟んで太い道路が県道に二本とりつくものの、警察協議により信号機はひとつという、安全面では好ましくない交通形態を生むことになってしまいますことから、斑鳩町としては、県が三代川の南側の道路を、病院の進入路として利用する交通形態にさせていただかなければならないと考えております。

町道拡幅そのものはきっかけのひとつとして、病院建設事業の影響は受けているものの、あくまで町の事業であります。一方これを施工する時期につきましては、エリア全体において、事業効果を最大化すべく県事業の交通形態の決定や、行政手続きに間に合うタイミングを確認させていただいたうえ、本議会の補正予算をお願いしているところでございます。

嶋田委員 今、るる説明されましたけどもね、要は僕聞きたいのは、これ当初予算に含まれてなかったんかどうかということです。

都市創生課長 当初予算には含まれておりませんので、先ほどご説明いたしました県との病院の進入路として活用できるよう考えた時に、今の時期に整備しなければならぬということで、補正予算をあげさせていただいているということでございます。

嶋田委員 5,300万ですか、5,342万、これね、県との兼ね合いはわかりますよ、そやけどそこらへんは県と協議されてね、今年度の当初予算に含むべきではなかったんですか。

委員長 加藤副町長。

副町長 嶋田委員おっしゃるのはごもっともだと思います。

これ大型事業ですので、本来ですと当初予算ということになろうかと思えます。今回こういった形で補正予算でさせていただいた理由につきましては、今

年度早々、6月頃までは奈良県の方につきましては、開発の関係もございました、三代川の北側の道路から利用して、病院へアクセスするという話で進められていたんですけれども、斑鳩町といたしましては、先ほど課長申しあげましたとおり、三代川の南側でこれからのまちづくりを行っていきます。そういった関係を考えていきますと、北側道路では、斑鳩町のまちづくりエリアに相当影響が生じます。その関係で信号機が県道には二つ付けられないということもございましたので、斑鳩町の方でそういった南側からのルートで駅の方に接続できないかをご相談を申しあげさせていただきまして、その中で概ねそういった方向が決まってきたのが、ようやく7月頃になってございます。そうした関係で直近の補正予算ということでございますけれども。あと、時期的な問題がございまして、町道の整備につきましては病院の開業が令和13年を目途に、今、事業進めておられますので、そういった関係で道路の整備というのは概ね、令和9年の7月ぐらいまでには概ねそういった開発に必要な道路っていうのも必要となってございますので、そうした関係上、スケジュール上も踏まえまして、この急遽でございまして、この9月議会に補正予算として上程をさせていただいたということで、ご理解いただきたいと思っております。

委員長 ほかにございせんか。

(な し)

委員長 議案第42号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)については、当委員会の所管にかかる事項について報告を受けたことを確認します。

次に、(2)三代川河川改修工事について、理事者の報告を求めます。

田口建設農林課長。

建設農林課長 それでは、奈良県が実施いたします三代川河川改修工事について、ご報告させていただきます。資料1をお願いいたします。

三代川の河川改修工事について、今年度の工事について奈良県より情報提供がありましたので、その内容についてご説明させていただきます。

計画平面図をご覧ください。今年度の工事は、オレンジ色着色部分の護床ブロック、水路工事等を予定されています。現在、工事の入札に向けて事務手続きを行っているところであり、工期につきましては、令和7年11月頃から着手し、令和8年5月末日に竣工する予定であります。

次に、緑色着色部分は令和8年度施工予定の最大範囲を示しております。

次に、青色着色部分は令和9年度以降の施工予定範囲となり、現在、用地及び建物補償等について権利者との交渉を継続して進められている状況でございます。以上、三代川河川改修工事についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 令和9年度までの予定でしていただいていますけど、詳細設計は終わっているのでしょうか。

委員長 田口建設農林課長。

建設農課 詳細設計のほうに、現在入札に向けて事務手続き中と聞いております。今年度のオレンジ色の着色部分でございます。ごめんなさい。令和9年度以降の設計につきましては、詳細こちらのほうまだお聞きしてない状況でございます。申し訳ございません。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 青色部分、令和9年度以降ですけれども、これ完成になったあかつきには下水道はどうなるんですか。

委員長 田口建設農林課課長。

建設農林 斑鳩町の公共下水道の整備についてでございますが、青色部分の町道右岸道

課長 路の部分には、幹線、深い深いところに幹線の下水道が通っておるのみでございますので、この青色部分の河川改修が終わり、道路の通行等、工事の影響となる通行支障の解消が図れるようになりましたら、面整備と言われます、皆さんお使いいただける公共下水道の整備についても検討してまいりたいと思っております。

嶋田委員 検討してまいりたいってね、これもう本管入ってるんでしょ。この区域、結局いつ供用開始になるわけですか。この区域が一番遅れているわけですね。この中で1軒だけですよ、入っているの。他、申請されてもここはだめだというふうに断れているところあるんですよ。

建設農林課長 1軒、三代川の左岸側の方で、接続されているおうちございます。河川改修の前にどうしても整備しなければならない状況がありました。委員おっしゃいますように、こちらの河川改修、整備完了しましたら面整備の、公共下水道工事の方にとりかかっていきたいと思えます。

嶋田委員 極力早く、また、ここを接続してほしいとおっしゃるかたには、極力その要望に答えていただきたい。結局リフォームして、下水道に接続したいねんと、だけ断われたと、その部分についてのリフォームはやってないということですね、これ青色部分やなしに、この区域全部ですよ。極力早くやっていただきたい。

建設農林課長 三代川の右岸側の道路部分につきましては、面整備、下水道管が今、整備されておられませんので、リフォーム等待っていただいている方もおられると今、お聞きしたところでありますが、下水道本管が地中深くにありますものですから、面整備の下水道管の整備を河川改修の終了後整備のほう行っていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長 小城委員。

小城委員 この令和8年度から始まる工事もそうですけど、ここの部分は今ってたぶん暗渠になっていると思うんですけど、家がずっと建ってたから、ここって結局どうなるかっていう話っていうのはわかりますか。

委員長 田口建設農林課長。

建設農林課長 今現在、郡山土木事務所のほうから、お聞きしている計画によりますと、開渠の河川改修になるとお聞きしております。

小城委員 となると、道が二つできるっていう計画っていうことですよ。

建設農林課長 はい、三代川右岸の町道、現道と、そして三代川の左岸に河川管理用通路を河川改修とあわせて整備されるとお聞きしております。

小城委員 ということは管理用道路の立ち退いた人たちは、管理用道路の方は立ち退いた人たちのところですよ。

建設農林課長 はい、そのとおりでございます。三代川の左岸の部分につきましては用地買収されまして、その部分に管理通路をつくるという計画でございます。

小城委員 その後ろ、これから家建てれるかなと思うんですけど、その人たち、その部分か、今だから安堵から来れる、今、ボックスカルバート入れたところと、その間っていうのはどうやって向こう側に渡るんですか、駅側に渡るには、どことどこを通るとかっていう計画は。

建設農林課長 現在の計画によりますと、委員おっしゃいました安堵町のほうからきましたボックスカルバート部分の端、それとJRの踏み切りの南側、現在も供用されておりますけども、そちらの二か所、この付近ではその二か所で対岸の方に渡るという計画となっております。

小城委員 道幅はわかりました。たぶんだいぶ不便になると思うんですけど、道幅に関しては今現状の道路ある部分がどれくらい広がるっていう計画は示されていますか。

建設農林課長 三代川の左岸の管理用通路につきましては、4.5mの幅員で、有効幅員4mの計画であると聞いております。三代川右岸側につきましても、河川改修にあわせまして、護岸の位置が変わりますことから、若干の拡幅ということになっております。

小城委員 現状も対向が難しく、十分対向できるぐらいの幅員っていう認識でいいですか。右岸側、今、現状ある道路広がる部分に関しては、今、対向するのなかなか非常に難しいと思うんですけど。

建設農林課長 資料1の図面で申しますと、IP-NO.110という断面のところが付近では非常に狭隘な箇所となっております。4mない狭隘な道路幅員でありましたが、これは今現在5m、有効幅員で5.2mの拡幅になっているという状況でございます。

小城委員 これ、たぶん分からないんですけど、病院できる前の計画かどうかわからないんですけど、病院できてから計画が変わったのかかわからないんですけど、病院できたらこの道路すごい交通量増えると思うんです。そこに対しての交通、通学路にもなっているうえで、町としてどういうふうを考えているのかっていうのを教えてもらっていいですか。

建設農林課長 JRの踏み切りから南側の三代川右岸の町道拡幅についてですが、この路線につきましては、すでに市街化が形成されておりますことから、建物等の移設を伴う道路拡幅は非常に困難であると考えております。このような状況の中で、県において河川改修が進められており、改修済み区間においては、河川護岸の位置や道路肩の位置が河川側に移動されることから、一定の道路幅員が確保され、狭隘な箇所が改善されているもでございます。また、新西和医療センタ

一の開院や町まちづくりエリアの整備に伴い、周辺の交通形態の変化が生じることとなりますが、病院とまちづくりエリアの主要アクセス道路は県道大和高田斑鳩線からの町道拡幅、また、病院の敷地内には駅に通じる道路のほうも計画されておりますことから、新たな道路網が整備され、今後その状況も見ながら、車両等の交通状況について確認してまいりたいと考えております。

小城委員 これ、暗渠にしたらあかん理由ってなんかあるんですか。

建設農林
課長 暗渠につきましては、以前町の方からも要望をしておったところですが、やはり河川の管理上、暗渠ということが認められないという回答を得ておるところでございます。

小城委員 町も思っているんやったら、これ県道なので県の事業かもしれないですけども、町が思っている通りにいくべきやと思うし、今後どうしていきたいか、南側も開発していく中でどうしていきたいかというのが町があるとするならば、町ももうちょっと要望していかないといけない、県のいいなりになるべきではないかなと思います。県の事業であったって。できるところできないところあると思うんですけども、もうちょっとしっかりと、この道、このままいったら、もう死ぬと思ってるんで、もっと有効に活用できるような道にすべきであらうし、その計画、病院ができるという計画も含めてですね、もう1回県と話し合ってもらなり、要望してもらなりしていただいてですね、町が思い描いている法隆寺南側ができるようにですね、やっていただきたいと思えます。以上です。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設
部長 三代川の改修にあたりまして、暗渠につきましては、町も、町長も一緒に県庁へ行って、道路マネジメントの部長はじめいろんなところに要望は行きました。そして図面も描いて、ある一定の説明をさせていただいたところがございます。ところがどうしても河川管理者として暗渠につきましては、一切認めて

ないということで申し渡されているところでありまして、それでも張り出しする車道とか、いろんな提案をさせていただいております。ただ、今後も委員がおっしゃるような話も含めて三代川改修に向けて、町も道路網の整備につきましては要望してまいりますけども、そのあたりは町もできるかぎり、尽くしているということご認識いただけたらと思います。

小城委員 十分やっていただいているとはわかってはいるんですけども、今後も引き続きやっていただいて、なんとかいい形のものができるかと思います。よろしくをお願いします。

委員長 ほかにございますか。

(な し)

委員長 次に、(3)斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、理事者の報告を求めます。 福居地域振興課長。

地域振興課長 それでは、「斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について」報告させていただきます。

はじめに、本事業の進捗状況としまして、今後の建築工事のスケジュールについてであります。

建築確認申請手続きにつきましては、9月末までに許可が下りる見込みであり、その後、10月から、宿泊棟10棟及びカフェ・マルシェ棟の建築工事に着手する予定としております。

各棟の工程といたしましては、宿泊棟及びカフェ・マルシェ棟の建築工事を一斉に開始し、来年2月末には、すべての建物が完成する予定となっております。

また、この工程に平行して、内装工事や外構工事等を行うこととなっております。3月中旬頃に完了する予定であります。

なお、建築工事に先立ちまして、9月29日の月曜日に、呉竹荘において、

起工式を執り行う予定と聞いております。

町としましても、引き続き、定期的に呉竹荘と協議を行い事業内容の把握に努め、進捗管理に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上、「斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について」のご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長 他に、理事者側から何か報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

次に、3. その他について、各委員さんから質疑・ご意見等がありましたらお受けします。 木澤委員。

木澤委員 先日、議長の方からおっしゃっていただきました、井堰に関する県の補助率の関係なんですけども、最近小林県会議員のビラが配られてまして、そこに県の補助率が5%から14%に改善っていうのかな、されるようになりましたって書いてあったんですけども、それは町としては聞いている話なんですかね。

委員長 田口建設農林課長。

建設農林 県の方から5%から14%にする通知のほう、きております。

課長

木澤委員 それはいつ決まった話ですか。

建設農林課長 この9月1日付けということでございます。

木澤委員 その時点でわかっているんやったら、できたらこの委員会で報告いただきたいかったなど。

委員長 ほかにございますか。 嶋田委員。

嶋田委員 ちょっとお伺いしたいんですけど、お米ですね、政府が減反から増産のほうに切り替わったとマスコミでは言われているんですけど、斑鳩町の現状はどうなんですか。田んぼです、米作です。

委員長 田口建設農林課長。

建設農林課長 報道等で米の減反から増作に移行ということは、こちらのほうも把握しているところですが、正式に国の方からこうします、ああしますという詳細は決まっておらないところでございます。今年度の稲作につきましても、例年通り皆さん耕作されているという認識でございます。

嶋田委員 ということは、減反でやっているということですか。

建設農林課長 減反政策につきましては、廃止されましたので、今、稲作をされている方につきましては、ご自身の意志により作付けされているというところでございまして、必要な量耕作されている、減反、何ヘクタール減反しなさいということではなく、ご自身の意志で稲作をされているという状況でございます。

委員長 木澤委員。

木澤委員 今回の三室井堰の改修にはこの県の補助率は適用されないんですか。

委員長 田口建設農林課長。

建設農林課長 そちらのほう確認させていただきましたが、適用されないという回答をいただいております。

委員長 ほかにございますか。

(な し)

委員長 ないようですので、その他についてはこれをもって終わります。

次に、継続審査について、お諮りします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長 (町長挨拶)

委員長

これをもって、建設常任委員会を閉会します。
お疲れ様でした。

(午前9時41分 閉会)